

西尾市行政改革 第2次実行計画（第14号）

平成12年8月21日決定

定員適正化計画について

1 現状と課題

西尾市の職員数は、平成11年4月1日現在、普通会計ベースで類似団体と比較すると40人少ない。部門別では、民生部門のみが多くなっているが、これは類似団体に比べて市立保育園が多いことによるものである。

また、第6次定員モデルと比較しても、一般行政ベースで3人少ない。

これらと比較する限りにおいては、適正な定員数であると考えられるが、平成10年度普通会計決算において人件費率をみると、全国の市との比較、県内の市との比較で高い状況にあるため、定員適正化に努め適正な行財政運営を図る必要がある。

区 分	算定職員数	西尾市職員数	比較
類似団体	904人	864人	40人
定員モデル	623人	620人	3人

* 類似団体 - 全市町村を対象として人口と産業構造を基準に区分し、その区分した団体ごとに普通会計部門の職員数の人口1万人当たりの数値を算出し指標にしたもの。

* 定員モデル - 職員数と行政需要に関連する指標（人口、世帯数、面積等）を基に分析したもの。

2 定員適正化計画

(1) 年度別計画

西尾市行政改革推進計画で決定した指針に基づく定員適正化の目標は、平成10年度の職員数926人を平成17年度までに10%減の833人とするものであるが、本計画は平成13年度から平成17年度までの5か年計画とし、平成17年度までに818人（平成10年度対比11.7%減）とする。

なお、職員数には病院の診療部と看護部及び介護保険、地方分権関係等の新規事業は目標数値の対象外とする。

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
継続事業による増減		20人	31人	18人	5人	8人	14人	12人
新規事業による増減		15人	15人	2人	1人		2人	
実職員数(A)	926人	921人	905人	889人	883人	875人	863人	851人
新規事業分の累計(B)		15人	30人	32人	31人	31人	33人	33人
本計画の職員数(A)-(B)	926人	906人	875人	857人	852人	844人	830人	818人

(平成10年度と平成17年度の比較)

区 分	10年度	17年度	比較	減員率
実職員数	962人	851人	75人	8.1%
行政改革推進計画で決定した目標職員数	926人	833人	93人	10.0%
本計画の職員数	926人	818人	108人	11.7%

(2) 実施方法

- ア 事務事業の統廃合・縮小 - 事務事業の見直しによる事務の廃止、事務量の縮減・合理化、事務の統合・集中化を行う。
- イ 事務の改善・合理化 - 事務処理の改善、事務の集中処理・管理、事務体制の整備などの合理化を行う。
- ウ 事務事業の広域処理化 - 広域行政の推進により効率的な行政運営を行う。
- エ 事務処理の機械化 - 行政事務のO A化の推進と事務処理機器の導入により事務の効率化を推進する。
- オ 事務事業の民間委託 - 行財政運営の合理化・効率化のため民間委託を推進する。
- カ 適正な人事管理 - 職員の能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置を行う。

3 事業別推進計画

(1) 平成13年度から平成17年度までの新規事業

- ・平成13年度 - 庁舎建設事業
- ・平成14年度 - 介護保険事業
- ・平成16年度 - 駅西再開発関係事業

(2) 広域行政の推進

- ・平成13年度に広域連合を設立する。
- ・管理部門の効率化により派遣職員を削減する。
- ・下水道使用料の徴収事務及び狂犬病予防に関する事務は広域連合で行う。

(3) 民間委託

- ア 老人ホームの管理運営
 - ・給食業務は平成14年度に委託する。
 - ・施設の管理運営は平成16年度に委託する。
 - ・調理員、寮母は退職不補充とする。
- イ 白ばら学園の管理運営
 - ・平成16年度に委託する。
- ウ 自動車整備業務
 - ・整備士は退職不補充とし平成15年度に委託する。
- エ バスの運転業務
 - ・平成13年度以降に委託化する。(財政課、白ばら学園)

オ 学校の給食業務

- ・調理員は退職不補充とする。
- ・委託計画

区 分	委託校数	直営校数	計
12年1月	3校	17校	20校
14年度	+3 6校	-3 14校	20校
15年度	+4 10校	-4 10校	20校

カ 保育園の給食業務

- ・調理員は退職不補充とする。
- ・委託は学校との交流を考え今後検討する。

キ ごみ収集（定期収集）業務

- ・正規職員は退職不補充とする。
- ・委託計画

区 分	委託台数	直営台数	計
11年度	2台	10台	12台
12年度	+2 4台	-2 8台	12台
15年度	+2 6台	-1 7台	13台

(4) 効率化

ア 公用車の運転業務

- ・助役車と教育長車は平成13年度より専属運転手を廃止する。
- ・運転手2人は運転業務以外の時間帯は事務に従事する。

イ 交通指導員業務の移管

- ・退職不補充とし平成13年度に交通安全推進協議会に移管する。

ウ 用務員業務の縮小

- ・小中学校、幼稚園は退職不補充とし、臨時職員等で対応する。
- ・総務課は平成14年度から廃止する。

(5) 保育園の統廃合と民営化計画

- ・統廃合と民営化の計画が策定中であるので、保育士等の採用は抑制する。

4 計画の見直し

今後、住民ニーズの高度化・多様化に伴って増加する行政需要に対して、弾力的かつ的確に対応していくためにスクラップ・アンド・ビルドの徹底等による適正な定員管理を一層推進するものとし、毎年度、計画の見直しを行い少数精鋭化に努める。

5 効果（人件費の節減額）

- (1) 平成10年度の実職員数926人に対する平成17年度の実職員数851人の節減額

$$75人 \times 7,429,000円 = 557,175,000円$$

(2) 平成 1 0 年度の実職員数 9 2 6 人に対する平成 1 7 年度の本計画職員
数 8 1 8 人の節減額
 $1 0 8 \text{ 人} \times 7, 4 2 9, 0 0 0 \text{ 円} = 8 0 2, 3 3 2, 0 0 0 \text{ 円}$

参考資料

- 1 部門別職員数
- 2 職種別職員数
- 3 普通会計決算による人件費率